

部内各所属長 殿

土 木 部 長

工事書類の簡素化の取り組み拡大について

工事書類の簡素化については、受注者の負担軽減、監督・検査の合理化等を目的として平成 20 年度から取り組んでいるところであるが、下記のとおり取り組みを拡大したため、周知徹底すること。

記

1 簡素化した内容

| 主な内容（詳細は各改定通知を参照） | 改定した基準等 |
|--|--|
| <p>■内容が重複する提出書類の簡素化</p> <p>① <u>当初契約時以外の工事工程表は提出不要</u></p> <p>② <u>施工体制台帳等(写し)提出書の様式を廃止し、</u> 工事打合簿により提出</p> <p>③ <u>施工計画書を 15 項目から 11 項目に見直す。</u> (工事概要、現場組織表、指定機械、主要機械は不要)</p> <p>④ 排出ガス・低騒音対策型機械の指定ラベルの写真 不要。完成検査時の書類提示も求めない。</p> <p>⑤ 品質管理（工程能力図、ヒストグラム）は不要</p> <p>⑥ 出来形管理の管理点数が少ない場合は設計値と 実測値が対比した構造図のみとすることが可能</p> | <p>①②土木部所管建設工事の施行に 関する事務取扱要領</p> <p>③④土木工事共通仕様書</p> <p>⑤⑥工事書類の簡素化試行要領(案) (主要書類一覧表)</p> |
| <p>■提出を求める材料品質証明資料の削減、確認の簡素化</p> <p>⑦ <u>使用資材届を廃止。</u> 材料品質証明資料は受注者 保管とし、請求があった場合の提示書類とする。</p> <p>⑧ JIS 認定製品及び富山県コンクリート製品協会 認定製品の監督員による段階確認は不要</p> <p>⑨ JIS 認定製品の鉄筋コンクリート用棒鋼を 5 トン 以上使用する場合の品質の再確認を廃止</p> | <p>⑦土木工事共通仕様書、土木部建設 工事施行に関する書類の様式集</p> <p>⑧土木工事共通仕様書</p> <p>⑦⑧コンクリート二次製品にかかる使用資材届 の取扱いについて(H17.3.30 部長通知)</p> <p>⑨特記仕様書の記載事項</p> |
| <p>■電子メールによる書類の提出を拡大</p> <p>⑩ <u>契約関係書類や完成書類以外は電子メールに よる提出を基本とする。</u> (紙による提出も可能。)</p> <p>⑪ 退職金制度届出書、建設業退職金共済制度掛金収 納届出書の 2 様式を 1 様式にまとめる。</p> | <p>⑩工事書類の簡素化試行要領(案) (工事書類の簡素化一覧表)</p> <p>⑪建設業退職金共済制度の普及徹底 について(H11.7.16 部長通知)</p> |
| <p>■工事書類の簡素化の取り組みの周知徹底</p> <p>⑫ <u>これまでの工事書類の簡素化の内容を主要書類 一覧表にまとめ、周知徹底を図る。</u></p> | <p>⑫工事書類の簡素化試行要領 (案) (主要書類一覧表)</p> |

2 適用年月日

平成 30 年 4 月 1 日以降に入札公告、指名通知又は見積書の徴収を行う工事から適用する。
なお、既発注工事においても受発注者協議の上、平成 30 年 4 月 1 日から適用可能とする。
(⑩⑫については住宅建設・営繕工事を除く)

(事務担当 建設技術企画課技術指導係)

①当初契約時以外の工事工程表は提出不要

■工事工程表(様式第45号)

様式第45号

富山県知事 石井 隆一 殿 次のとおり 提出いたします。 受注者 住所 □□市□□□町□□□□

工事名 一般県道○○線単独遊歩改良工事 当初 変更 氏名 株式会社□□建設

工事場所 ○○市○○町○○○ 地内 代表取締役社長 □□□□ 印

契約年月日 平成27年4月16日 下請負の意思の有無 有 無

変更契約年月日 平成27年6月30日

工期 平成27年4月17日 から 平成27年8月31日 まで

| 年度 | 事務所 | 工事番号 |
|----|----------|---------|
| 27 | ○○土木センター | 4709999 |

| 工種 | 名 称 | 単 位 | 数 量 | 提出年月日 平成 年 月 日 | | | | | | | | | | | |
|------|---------------|-----|-----|----------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 |
| 準備工 | | | | | ■ | | | | | | | | | | |
| 土工 | 床掘り、埋戻し | | | | | ■ | ■ | | | | | | | | |
| 基礎工 | 工矢標杭、基礎コンクリート | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | |
| 法覆工 | ブロック積工 | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | | | |
| 仮設工 | 仮締切 | | | | | ■ | | | | ■ | | | | | |
| 後片付け | | | | | | | | | | | ■ | | | | |

**当初契約時は7日以内に工事工程表を提出し、工程概要
や技術者の専任が必要な期間等を確認**

注) 1. 当初、変更のいずれかの□にレ印を入れること。2. 下請負の意思の有無について、いずれかの□にレ印を入れること。3. 工種は工事数量見積表の工種を参考に記載するものとする。
4. 変更の場合は当初と変更を対照し、緑色については、別途注釈をつけるものとする。

↓

変更時は
施工計画書のみ提出

■施工計画書(計画工程表)

| 費目 | 種別 | 規格等 | 単位 | 数量 | 平成27年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------|-----|----------------|----------|-------|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|-----|-----|
| | | | | | 8月 | | | | | | | 9月 | | | | | | | 10月 | | | | | | | 進捗率 | | | | | | | | | |
| 施工計画 | | | 式 | 1.00 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 着工前測量 | | | 式 | 1.00 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | 90% |
| 土工 | 床掘 | | m ² | 1,200.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 80% | |
| | 埋戻 | | m ² | 240.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 70% |
| | 法面整形 | | m ² | 450.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 60% |
| 基礎工 | 鋼矢標杭 | | 枚 | 238.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 50% | |
| 法覆工 | ブロック積工 | | 式 | 1.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 40% | |
| 仮設工 | 仮締切 | | 式 | 1.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 30% |
| 片付け | | | 式 | 1.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 20% |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 10% |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0% |

**変更契約時、工期延長(短縮)時は施工計画書(計画工程表)
で詳細な工程確認が可能(変更指示時点で提出)**

② 施工体制台帳等(写し)提出書の様式を廃止し、 工事打合簿により提出

■様式第50号の2

様式第50号の2 年 月 日

監督員 入善 ○男 殿
商号又は名称 株式会社□□建設
現場代理人 立山 ○男 印

施工体制台帳等の写しの提出について(第○回)

下記の工事について、施工体制台帳及び施工体系図の写しを提出します。

記

1 工事名 一般県道○○線県単独道路改良工事
2 工事場所 ○○市
3 請負金額 ¥10,800,000
4 工期 平成21年○○月○○日～平成22年○○月○○日
5 下請負又は再下請負の内容

| 下請負次数 | 下請負者名 | 下請負金額 | 工事内容 |
|---------|-------|-------|-----------------|
| 前次下請負者名 | | | |
| () | | () | |
| () | | () | |
| () | | () | |
| () | | () | |
| () | | () | |
| () | | () | |
| 計 | | () | (一次下請負金額の合計を記入) |

(注) 1 一次の下請負者、二次以下全ての下請負について記入すること。
2 二次以下の下請負については、下請負次数の欄に前次の下請負者名を併記すること。
3 下請負金額は、消費税及び地方消費税を含む金額を記入し、()に消費税額及び地方消費税額を内書すること。
4 工事内容は、下請負に付された工種を掘削工事、盛土工事、鉄筋工事、型枠工事等の別に具体的に記入すること。
裏面に記載しきれないときは、裏面に記載すること。
下請負金額の合計は、一次下請負金額の合計を記入することとし、裏面に記載した一次下請負金額を含めること。

本様式と同時に提出する書類
1 施工体制台帳(様式第50号)の写し
2 1の添付書類
(1) 契約書の写し
(2) 下請負人と締結した下請契約に係る契約書の写し
(3) 受注者が設置する主任技術者又は監理技術者の資格を証する書面及び雇用関係を証する書面
(4) 受注者が設置する専門技術者の資格を証する書面及び雇用関係を証する書面(限る。)
3 施工体系図(様式第51号)の写し
4 再下請負通知書(様式第50号の3)の写し
5 4の添付書類(下請負人が再下請負人と締結した下請契約に係る契約書の写し)

様式の廃止

■工事打合簿(様式第52号)

様式第52号 工事打合簿

| | | | |
|------|---|-------|----------|
| 発議者 | <input type="checkbox"/> 発注者 監督員名 入善 ○男 印 <input type="checkbox"/> 受注者 会社名 株式会社□□建設 現場代理人名 立山 ○男 印 | 発議年月日 | 平成○年○月○日 |
| 発議事項 | <input type="checkbox"/> 指示: 下記事項について指示します。 <input type="checkbox"/> 協議: 下記事項について協議します。 <input type="checkbox"/> 承諾: 下記事項について承諾します。 <input type="checkbox"/> その他:() | | |
| 工事名 | 一般県道○○線県単独道路改良工事 | | |
| 場所 | ○○市○○町○○ 地内 | | |
| 工程名 | 内容 | | |

別添のとおり、施工体制台帳、施工体系図、再下請け通知書の写しを提出します。
(一次下請負金額の合計 ○○○円)

(留意事項)
・添付図面等がある場合は、内容欄下に記載する。
・発議事項のその他については、工事の施工について立会いを必要とする場合や、届出、報告、通知、提出を行う場合とする。

監理技術者要件の確認ため、
一次下請負金額の合計を記載

記載内容は施工体制台帳やその添付資料で
確認可能であるため様式を廃止

■施工体制台帳を提出する際の添付資料を見直し

- (1) ~~受注者が発注者と締結した請負契約に係る契約書の写し~~
- (2) ~~受注者が下請負人と締結した下請契約に係る契約書の写し~~
- (3) ~~受注者が設置する主任技術者又は監理技術者の資格を証する書面及び雇用関係を証する書面~~
- (4) ~~受注者が設置する専門技術者の資格を証する書面及び雇用関係を証する書面~~

(1)県との契約書や(3)(4)現場代理人等届
で提出済の書類は提出不要とする。

③ 施工計画書を15項目から11項目に見直す

施工計画書
の他項目や
他の書類と重複する
内容は不要

施工計画書の項目の見直し

| | 項目 | 内容 | 備考 |
|----|---------------------------------|--|--|
| 不要 | 1 工事概要 | 工事名、工事場所、工期、請負金額、発注者、受注者、現場代理人、工事内容、位置図 | 設計図書、現場代理人等届と内容が重複するため不要 |
| 必要 | 2 計画工程表 | 工種等に分類し、計画工程を作成。月単位の計画出来高率を記入。 | 工事工程表より記載内容が詳細。現場の工程把握のため必要。 |
| 不要 | 3 現場組織表 | 現場代理人、主任技術者・管理技術者、社内検査員、店社安全パトロール員、安全・写真・工程・出来形管理の担当者などの下請を含めた組織表 | 現場代理人等届、施工体制台帳で下請けを含めた組織は確認可能であり不要 社内検査、店社安全パトロールの体制は施工管理計画や安全管理の項目でも記載するため不要 |
| 不要 | 4 指定機械 | 低騒音型建設機械、排出ガス対策型機械などの設計図書で指定された機械の名称、規格、指定番号、台数 | 指定機械は施工プロセスチェックにて確認を行うため不要。 |
| 不要 | 5 主要船舶・機械 | 設計図書で指定されている機械以外の主要な機械の名称、規格、台数 | 施工方法でも主要機械を含めて記載することとしており、内容が重複するため不要。 |
| 必要 | 6 主要資材 | 資材の品名、規格、品質証明方法、製造又は取扱会社等 | 使用資材届を廃止し、施工計画書で主要資材を確認するため必要 |
| 必要 | 7 施工方法 (主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む) | 主要工種毎の施工順序、施工方法及び施工上の留意事項について、使用する機械や設備を含めて記載。 | 施工方法が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっているか、安全管理上問題が無いか、確認するために必要。 |
| 必要 | 8 施工管理計画 | 出来形・品質管理基準、段階確認・検査員検査・下請検査・社内検査等 | 施工管理についての内容を確認するため必要 |
| 必要 | 9 安全管理 | 安全管理組織図、安全施工計画、作業主任者や専門技術者の専任、安全教育訓練、新規入場者教育、安全パトロール、KY、機械の点検整備等の管理方法 | 安全管理についての内容を確認するため必要 |
| 必要 | 10 緊急時の体制及び対応 | 緊急連絡系統図、夜間・休日連絡先 | 緊急時の体制及び対応についての内容を確認するため必要 |
| 必要 | 11 交通管理 | 通行制限・道路使用許可、運搬路、道路交通法遵守、過積載防止対策、安全巡視員の配置、その他 | 交通管理の内容について確認するため必要 |
| 必要 | 12 環境対策 | 公害防止対策、公衆災害防止、火災防止対策、その他 | 対策が必要な工事は記載が必要 |
| 必要 | 13 現場作業環境の整備 | 現場作業環境の整備について記載。工事PR、作業員作業環境の美化、現場事務所・トイレ等の快適な労働環境の改善、地域とのコミュニケーションや工事の理解促進等 | 現場作業環境の改善については、現在、建設業で取り組むべき重要事項であり記載が必要 |
| 必要 | 14 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 | 建設副産物の適正な処理及び再生資源の積極的な利用を図る方策 | 再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書の添付は必要 |
| 必要 | 15 その他 | 官公庁への手続き、地元説明・回覧、休日の確保、総合評価方式の技術提案の内容が確認できる箇所一覧表など | 特記仕様書で定められている事項、休日・夜間作業予定等のある場合は記載が必要 |

**④排出ガス・低騒音対策型機械の指定ラベルの写真不要。
完成検査時の書類提示も求めない。**



メーカー名〇〇〇〇〇〇
 形式名〇〇〇〇〇〇〇
 指定番号〇〇〇〇〇〇

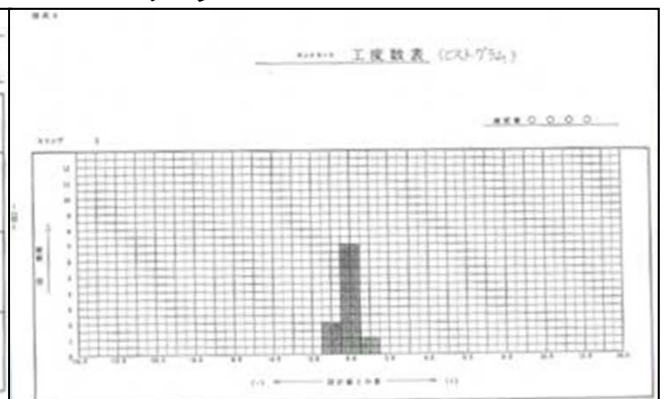
監督員が施工プロセスの
 チェックリストで確認

⑤品質管理(工程能力図、ヒストグラム)は不要

工程能力図

| 項目 | | 規格 | 測定値 | 判定 |
|--------|------|----|-----|----|
| 設計値との差 | 許容範囲 | | | |
| 公差 | | | | |
| 公差 | | | | |

ヒストグラム



品質管理図表と内容が重複するため不要

**⑥出来形管理の管理点数が少ない場合は設計値と実測値が
対比した構造図のみとすることが可能**

管理点数が少ない場合でもデータ記録表、
 出来形測定表の様式を提出している場合がある。

⑦使用資材届を廃止

⑧JIS認定製品及び富山県コンクリート製品協会認定製品の 監督員による段階確認は不要

■使用資材届の廃止

様式第48号

平成 年 月 日

監督員 入番 ○男 殿

商号又は名称 株式会社□□□設
現場代理人 立山 ○男 印

使用資材届

1 工事名 一般県道○○線単独道路改良工事
2 工事場所 ○○市○○○○○ 地
3 資材

| 資材名 | 規格・寸法 | 製造会社名 | 代理店名 | 備考 |
|-----|-------|-------|------|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

様式の廃止

■施工計画書で確認

(品質証明資料・カタログの添付不要)

2 主要資材

| 主要材料 | 規格・寸法 | 納入業者 | 製造会社名 | 品質証明 | 備考 |
|----------|--------------------|------|-------|---------|----------------------|
| アスファルト合材 | 蜜粒度AC20FH | 〇〇〇〇 | 〇〇〇〇 | 事前審査認定書 | 舗装工 |
| アスファルト乳剤 | PK-4 | 〇〇〇〇 | 〇〇〇〇 | JIS | |
| コンクリート | 18-8-40 W/C≤65% | 〇〇〇〇 | 〇〇〇〇 | 試験成績表 | 均しコンクリート 調整コンクリート |
| 〃 | 21-8-40 W/C≤60% | 〇〇〇〇 | 〇〇〇〇 | 試験成績表 | 重力式擁壁 |
| 砕石 | RC-40 | 〇〇〇〇 | 〇〇〇〇 | 試験成績表 | 基礎砕石 |
| L型擁壁 | H=2.0m Bタイプ | 〇〇〇〇 | 〇〇〇〇 | 認定製品 | |
| | | | | | |

施工計画書の主要資材の項目で、
材料の規格、納入業者等は確認可能

材料確認の簡素化（共通仕様書の改定）



(1) 提出を求める材料品質証明資料の削減

従来、材料の品質証明資料は提出を求めていたが、受注者保管とし、請求があった場合に提示とする。

県コンクリート製品協会 認定製品
をJIS規格製品と同等として取扱い、
材料確認を効率化する。

(2) JISマーク表示制度の活用による材料確認の効率化

JISマーク表示製品については、製品認証により品質が保証されていることから、写真等によるJISマーク表示状態の確認も品質確認となるよう効率化。

条文変更前

第2編1-2 1.
請負者は、工事に使用する材料の品質を証明する資料を請負者の責任において整備、保管し、検査時まで監督職員へ提出するとともに、監督職員の請求があった場合は遅滞なく提示しなければならない。

条文変更後

第2編1-2 1.
受注者は、工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管し、監督職員または検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で提出を定められているものについては、監督職員へ提出しなければならない。

なお、JIS規格品のうちJISマーク表示が認証されJISマーク表示がされている材料・製品等（以下、「JISマーク表示品」という）については、JISマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示に替えることができる。

特記仕様書等の設計図書で提出を
定めたものは工事打合簿で提出

工事書類の簡素化一覧表（案）

- ⑩契約関係書類や完成書類以外は電子メールによる提出を基本とする。（紙による提出も可能。）
- ⑪これまでの工事書類の簡素化の内容を主要書類一覧表にまとめ、周知徹底を図る。

改定箇所

工事書類の簡素化試行要領（案）

第1 目的

土木工事共通仕様書等の設計図書に基づき、受注者に対して提出を求めていた工事書類について提出対象書類の見直し、様式統一及び電子化等を図るなど工事書類の簡素化により、発注者の監督・検査及び受注者の業務の合理化を図ることを目的とする。

第2 実施内容

富山県土木部が発注する工事（住宅建設・営繕工事を除く）で、別添「工事書類の簡素化一覧表（案）」（以下、簡素化一覧表（案）という）に基づき実施するものとする。

第3 適用工事

平成30年4月1日以降に作成する設計書（住宅建設・営繕工事を除く）から適用する

第4 特記仕様書への記載

特記仕様書に以下 内の文書を記載するものとする。

（記載例）

第〇〇条 工事書類の簡素化の試行について

- 1 本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。
- 2 試行は、工事書類の簡素化試行要領（案）（平成30年3月富山県土木部）に基づき実施するものとする。
- 3 これらに定められていない場合は監督員と協議するものとする。

第5 その他

- 1 本試行により書類等の取り扱い上、特段の問題が発生する恐れがある場合には、建設技術企画課技術指導係に速やかに報告を行うものとする。
- 2 電子メールの受信状況は、逐次確認するものとする。
- 3 電子メール（セキュアファイル交換サービスを含む）で提出された添付ファイルの内容は監督員自ら修正は行わないこととする。

① 電子メール（セキュアファイル交換サービスを含む）による提出を基本とする書類（紙による提出も可）

工事履行報告書

工事段階確認申出書、工事中間検査申出書

工事打合簿

施工計画書、変更施工計画書

退職金制度届出書

段階確認、中間検査の立会写真

工事特性・創意工夫・社会性に関する実施状況報告書

その他、押印を必要としない監督員宛の書類

- ・書面には押印する必要はない。添付書類は極力最小限とすること。
- ・発注者は「添付ファイル」と「電子メール受信画面（送信者、送信日時入り）」を回議

ファイル交換サービス（50MBまで送信可能）運用開始により、電子メールによる提出を基本とする。

② 改めて提出を要しない書類

中間検査 出来形管理図

中間検査時に提出した出来形管理図は、改めて提出を要しない。※1
ただし、完成時までに出発形に変更が生じた管理図は、完成時に提出を要する。

※1：中間検査済み管理図については、完成時の管理図目次等に「中間検査参照」と記載。

③ 再提出の省略可とする書類

段階確認 出来形管理図
段階確認 品質管理資料
中間検査 品質管理資料

段階確認時に提出した出来形管理図、品質管理資料及び中間検査時に提出した品質管理資料は、再提出の省略可とする。※2
ただし、完成時までに出発形に変更が生じた管理図は、完成時に提出を要する。

※2：再提出を省略する場合の段階確認済み管理図、段階確認品質管理資料、中間検査品質管理資料は、完成時の管理図目次等に「段階確認参照」、「中間検査参照」と記載。

④ 提出を要しない書類

数量のみ変更の場合の変更施工計画書

これまでの工事書類の内容を主要書類一覧表にまとめ、周知徹底を図る。

⑤ その他

発注者及び受注者は別添「富山県土木工事請負契約に係る主要書類一覧表」を参考として、工事書類の簡素化に努めること。

⑪退職金制度届出書、建設業退職金共済制度掛金収納届出書の様式を改定し、電子メールによる提出を可能とする。

様式変更後

別紙2

平成 年 月 日

監督員 殿

商号又は名称
現場代理人

退職金制度届出書

年 月 日 付けで契約を締結した
(工事番号)

工事

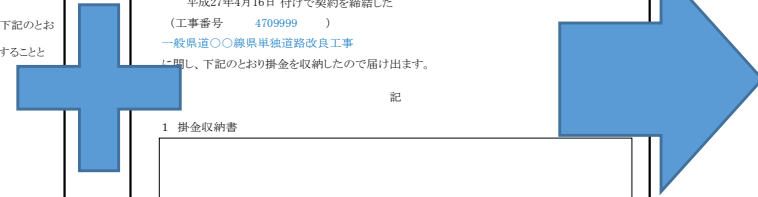
を施工するに当たり雇用する労働者(下請業者が雇用する労働者を含む。)全員の退職金については、下記のとおり措置されていますので届け出ます。

記

- 受注者が雇用する労働者について(該当項目の□をチェックする。)
 - 建設業退職金共済制度へ加入している。(3に掛金収納書を貼付)
 - 労働協約又は就業規則に退職手当の定めがある。
 - 特定退職金共済制度(※1)に加入している。
 - 中小企業退職金共済制度(※2)に加入している。
- 下請業者が雇用する労働者について(該当項目の□をチェックし、下請業者名を記入する。)
 - 建設業退職金共済制度へ加入している。(3に掛金収納書を貼付)
下請業者名:
 - 労働協約又は就業規則に退職手当の定めがある。
下請業者名:
 - 特定退職金共済制度(※1)に加入している。
下請業者名:
 - 中小企業退職金共済制度(※2)に加入している。
下請業者名:
- 建設業退職金共済制度掛金収納書

掛金収納書貼付欄

※1 商工会議所又は商工会等の実施する退職金共済制度で、所得税法施行令第73条に規定するものをいう。
※2 中小企業退職金共済法に基づき設けられた制度で、勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済事業本部が運営しているものをいう。



退職金に関する2様式をまとめ、知事あてから監督員あてに変更。メールでの提出を可能とする。

別紙3
平成 年 月 日
富山県知事 石井 隆一 殿

受注者 住所 □□市□□□町□□□□
氏名 株式会社□□建設
代表取締役社長 □□□□ 印

退職金制度届出書

平成27年4月16日 付けで契約を締結した
(工事番号 4709999)
一般県道〇〇線県単独道路改良工事

を施工するに当たり雇用する労働者(下請業者が雇用する労働者を含む。)全員の退職金については、下記のとおり措置されていますので届け出ます。
なお、工事途中に下記のいずれにも該当しない労働者(下請業者が雇用する労働者を含む。)を雇用することとなった場合には、建設業退職金共済制度に加入することを約します。

記

1 受注者が雇用する労働者について(該当項目の□をチェックする。)

- 労働協約又は就業規則に退職手当の定めがある。
- 特定退職金共済制度(※1)に加入している。
- 中小企業退職金共済制度(※2)に加入している。

2 下請業者が雇用する労働者について(該当項目の□をチェックし、下請業者名を記入する。)

- 労働協約又は就業規則に退職手当の定めがある。
下請業者名:
- 特定退職金共済制度に加入している。
下請業者名:
- 中小企業退職金共済制度に加入している。
下請業者名:

※1 商工会議所又は商工会等の実施する退職金共済制度で、所得税法施行令第73条に規定するものをいう。
※2 中小企業退職金共済法に基づき設けられた制度で、勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済事業本部が運営しているものをいう。

別紙2
平成 年 月 日
富山県知事 石井 隆一 殿

受注者 住所 □□市□□□町□□□□
氏名 株式会社□□建設
代表取締役社長 □□□□ 印

建設業退職金共済制度掛金収納届出書

平成27年4月16日 付けで契約を締結した
(工事番号 4709999)
一般県道〇〇線県単独道路改良工事

に關し、下記のとおり掛金を収納したので届け出ます。

記

1 掛金収納書

掛金収納書貼付欄

2 掛金算出の基礎(対象労働者数、就労予定日数等)

富山県土木工事請負契約に係る主要書類一覧表 【参考資料】

主な改定・追記箇所

【平成30年4月1日版】

| 種別 | 書類名 ※付属書類 | 提出方法 ●：紙 ○：メール (紙も可) | 様式掲載 | 様式番号 | 提出時期 | 根拠条項 | 書類作成者 | 宛先 | 社印が必要な書類 | 備考 | |
|--------------|---|--|----------|--------------|--------------------------|------------------------------|-------|--|----------|---|--|
| 契約当初 | 建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面 | ● | 事務 | 第105号の1~3 | 契約締結時 | 建設リ法13条 | 受注者 | — | | | |
| | 工事工程表 | ● | 事務 | 第45号 | 契約締結後7日以内 | 約款3条 | 受注者 | 知事 | ○ | 工期変更時や変更契約時は提出不要 | |
| | 現場代理人等届 | ● | 事務 | 第46号の1 | 契約締結後7日以内 | 約款10条 | 受注者 | 知事 | ○ | 現場代理人等の適正な配置の徹底について(H17.8.17)発注者側がCORINS等未導入の場合は・技術者資格証(写)等【提出】・健康保険被保険者証(原本)等【提示】 | |
| | 現場代理人兼務工事申出書(回答書) 主任技術者兼務工事申出書(回答書) | ● | 資料 | — | 随時 | H23建技第107号 H26建技第59号 | 受注者 | 知事 | ○ | 富山県建設工事標準請負契約約款第10条の改正にかかる現場代理人の工事現場における常駐等の運用について(H23.3.31)建設工事の現場代理人の常駐及び技術者の専任に係る取扱いについて(H26.3.3) | |
| | 工事カルテ登録申請書(CORINS) | 提示 | CORINS | — | 契約締結後、閉庁日を 除き10日以内 | 仕様1-1-1-6 | 現場代理人 | — | | ・請負代金500万円以上 ・変更登録は工期、技術者変更時(金額のみ変更時不要) ・変更時と工事完成日の間が閉庁日を 除き10日間未満の場合は 変更時の提示を省略できる。 | |
| 着手 | 前払金請求書 | ● | 事務 | 第44号 | 前払請求時 | 約款34条 | 受注者 | 知事 | ○ | 富山県土木建築工事費の前払取扱規則 | |
| | 工事着手届 | ● | 事務 | 第43号 | 契約締結後30日以内 | 事務24条 | 受注者 | 知事 | ○ | | |
| 工事打合 | 工事打合簿 □提出・報告・通知・届け・協議 承諾・18条確認請求 | ○ | 事務 監督 | 第52号 | 随時 | 約款1条 | 現場代理人 | 監督員 | | | |
| | 休日又は夜間の作業連絡 | ○ | — | — | 官公庁休日等前 | 仕様1-1-1-41の2 | 現場代理人 | — | | 施工計画書等で事前に作業実施報告をしていない場合は、事前にその理由を監督員に連絡 | |
| 各種計画書 | 施工計画書 | ○ | — | — | 工事着手前 | 仕様1-1-1-5 | 受注者 | — | | 下表の項目について記載 | |
| | ※再生資源利用計画書 | ○ | 資料 | 様式1 | 施工計画書提出時 | 建設リ法18条 仕様1-1-1-19の4 | 現場代理人 | — | | 該当する建設資材を搬入する予定の場合、COBRISまたはExcel様式にて作成 | |
| | ※再生資源利用促進計画書 | ○ | 資料 | 様式2 | 施工計画書提出時 | 建設リ法18条 仕様1-1-1-19の5 | 現場代理人 | — | | 該当する建設副産物を搬出する予定の場合、COBRISまたはExcel様式にて作成 | |
| | ※安全教育・訓練の実施予定表 | ○ | (仕様) | 様式1 | 施工計画書提出時 | 安衛法 | 現場代理人 | — | | 仕様「条項関連資料 安全教育・訓練等の実施要領」 | |
| 項目 | | 記載内容の例 | | | | 項目 | | 記載内容の例 | | | |
| □1計画工程表 | | 工程等に分類した計画工程、月単位の計画出来高率を記入 | | | | □7交通管理 | | 過積載防止対策、交通安全対策、交通切りまし及び規制計画、保安施設設置計画及び保守点検計画、現道補修・防塵処理方法等 | | | |
| □2主要資材 | | 資材の品名、規格、品質証明方法、製造又は取扱会社等 | | | | □8環境対策 | | 騒音・振動・地盤沈下・水質汚濁対策、ゴミ・ほこりの処理、事業損失防止対策(家屋調査・地下水観測等)、産業廃棄物の対応等 | | | |
| □3施工方法 | | 主要工程毎の施工順序、施工方法及び施工上の留意事項について使用する機械や設備を含めて記載 | | | | □9現場作業環境の整備 | | 現場作業環境の整備について記載。工事PR、作業員作業環境の美化、現場事務所・トイレ等の快適な労働環境の改善、地域とのコミュニケーションや工事の理解促進等 | | | |
| □4施工管理計画 | | 出来形・品質管理基準、段階確認・検査員検査・下請検査・社内検査等 | | | | □10再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 | | 再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を添付 | | | |
| □5安全管理 | | 安全管理組織図、安全施工計画、作業主任者や専門技術者の専任、安全教育訓練、新規入場者教育、安全パトロール、KY、機械の点検整備等の管理方法等 | | | | □11その他 | | 官公庁への手続き、地元説明・回覧、休日の確保、総合評価方式の技術提案の内容が確認できる箇所一覧表、その他(特記仕様書で定められている事項等) | | | |
| □6緊急時の体制及び対応 | | 緊急連絡系統図、夜間・休日連絡先等 | | | | | | | | | |
| 14 | 電子納品チェックシート | ○ | 電納 | 付属資料 | 工事着手前 | 電納3-2 | 現場代理人 | — | | 電子納品が工事写真のみの場合は納品時のチェックシートの省略可 | |
| 退職金手当 | 退職金制度届出書 | ○ | 資料 | 別紙2 | 契約後1ヶ月以内、 変更時 | 仕様1-1-1-46 資料1-1-260 | 現場代理人 | 監督員 | | ・建設業退職金共済制度の普及徹底について(H11.7.16)建設業係(H30.3一部様式改定) | |
| | 建退共証紙受払簿 | 提示 | — | — | — | 資料1-1-260 | 現場代理人 | — | | ・建設業退職金共済制度の普及徹底について(H11.7.16)建設業係(H30.3一部様式改定) | |
| 下請施工体制 | 施工体制台帳の写し (工事打合簿(通知)に添付) | ○ | 事務 | 第50号 | 下請契約後7日以内 | 入契法15条 仕様1-1-1-11 | 受注者 | — | | ・工事打合簿に一次下請合計額を記載する ・建設工事の請負契約に該当しない警備業者・ 運搬業者・測量業者等は記載不要 ・建設業許可証の写し、主任技術者の資格を 証する書類は提出不要 | |
| | ※受注者が下請負人と締結した下請契約 に係る契約書の写し | ○ | 事務 | — | 施工体制台帳提出時 | 建設業法施行規則 14条の2② | 受注者 | — | | | |
| | 再下請負通知書の写し (工事打合簿(通知)に添付) | ○ | 事務 | 第50号の3 | 再下請契約後7日 以内 | 建設業法24条の7、建設 業法施行規則14条の4① | 受注者 | — | | ・再下請けがある場合に作成 | |
| | ※再下請負契約に係る契約書の写し | ○ | 事務 | — | 再下請負通知書提出時 | 建設業法施行規則 14条の4③ | 受注者 | — | | ・建設業許可証の写し、主任技術者の資格を 証する書類は提出不要 | |
| 21 | 工事作業所災害防止協議会兼施工体系図の 写し(工事打合簿(通知)に添付) | ○ | 事務 | 第51号 | 施工体制台帳提出時、 再下請負通知書提出時 | 安衛法30条 仕様1-1-1-11 | 受注者 | — | | | |
| 22 | 下請契約における県内企業及び県内地場産 品の不採用調査書 | ○ | 資料 | — | 施工計画書提出時、 下請等契約前 | H24建技第140号 | 現場代理人 | — | | 下請契約を予定している県外企業及び県内地場産品 以外で使用を予定している資材について | |
| 23 | 工事履行報告書 | ○ | 事務 | 第47号 | 毎月 | 約款11条 | 現場代理人 | 監督員 | | 完成月、工事中止期間中は提出不要 | |
| 工事施工記録 | 工事写真 | ○ | 写撮 | — | 施工中、完成時 | 約款14条 | 現場代理人 | — | | | |
| | 現場事故報告書 | ● | 監督 | 別紙-3 第69号 | 事故発生時 | 仕様1-1-1-33 | 受注者 | 知事 | ○ | | |
| | 工事特性・創意工夫・社会性等に関する 実施状況報告書 | ○ | 評定 | 別紙-6 | 随時 | 評定第4 | 現場代理人 | 監督員 | | | |
| | NETIS登録技術活用効果調査表 | ○ | 県HP | — | 随時 | H24建技第128号、 検第14号 | 受注者 | — | | 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告 書に添付 | |
| 28 | 関係官公庁協議資料 | 提示 | — | — | — | 仕様1-1-1-40 | 現場代理人 | — | | | |
| 監督員確認 | 工事段階確認申出書 | ○ | 事務 | 第56号 | 段階確認前 | 仕様1-1-1-21 | 現場代理人 | 監督員 | | | |
| | 段階確認出来形管理図 | ● | — | — | 段階確認時 | — | 現場代理人 | — | | 完成時の出来形管理資料とすることができる。 | |
| | 段階確認立会写真 | ○ | — | — | 段階確認後 | 写撮2-6、 電納2-4、3-4-3 | 現場代理人 | — | | 電子納品を省略することができる。 | |
| 中間検査 | 工事中間検査申出書 | ○ | 事務 | 第57号 | 中間検査前 | 仕様1-1-1-25 | 受注者 | 知事 | △ | ・メールにより提出する場合は押印不要 | |
| | 中間検査出来形管理図 | ● | — | — | 中間検査時 | 検査5条 | 受注者 | — | | 完成時の出来形管理資料とする。 | |
| | 中間検査立会写真 | ○ | — | — | 中間検査後 | 写撮2-6、電納2-4 | 受注者 | — | | 電子納品を省略することができる。出来形管理写真 として兼ねる場合は省略不可。 | |

富山県土木工事請負契約に係る主要書類一覧表 【参考資料】

主な改定・追記箇所

【平成30年4月1日版】

| 種別 | 書類名 ※付属書類 | 提出方法 ●：紙 ○：メール (紙も可) | 様式掲載 | 様式番号 | 提出時期 | 根拠条項 | 書類作成者 | 宛先 | 社印が必要な書類 | 備考 |
|--|---------------------------|-------------------------------|----------|-----------|-----------------------|--------------------------------------|-------|-----|--------------------------|--|
| 32 33 34 35 中間支払 | 中間前払金請求書 | ● | 事務 | 第44号の2 | 随時 | 約款34条 | 受注者 | 知事 | ○ | 富山県土木建築工事費の前金払取扱規則 |
| | 認定申請書 | ● | 事務 | 第44号の3 | 随時 | 約款34条 | 受注者 | 知事 | ○ | 富山県土木建築工事費の前金払取扱規則 |
| | 部分払金申請書 | ● | 事務 | 第59号 | 随時 | 約款37条 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| | 部分払金請求書 | ● | 事務 | 第60号 | 随時 | 約款37条 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| 39 40 41 42 43 変更契約時 | 施工計画書(変更) | ○ | — | — | 重要な変更が生じた場合 | 仕様1-1-1-5 | 受注者 | — | | ・変更のあった部分のみ提出 ・数量のみ変更の場合は提出不要 |
| | 現場代理人等(変更)届 | ● | 事務 | 第46号の2 | 現場代理人等変更時 | 約款10条 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| | 工期延長申出書 | ● | 事務 | 第68号 | 随時 | 約款21条 仕様1-1-1-16 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| | 建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面 | ● | 事務 | 第105号の1~3 | 変更契約締結時 | 建設リサ法13条 | 受注者 | — | | |
| 43 | 退職金制度届出書 | ○ | 資料 | 別紙2 | 建設業退職金共済証紙を追加購入した場合 | 仕様1-1-1-46 | 現場代理人 | 監督員 | | ・建設業退職金共済制度の普及徹底について(H11.7.16)建設業係(H30.3一部様式改定) |
| 44 45 46 47 品質及び出来形管理 | 材料品質規格証明書 材料納入伝票 | ○ 又は 提示 | — | — | 随時 | 仕様2編1章2節 | 現場代理人 | — | | 設計図書で指定した材料がある場合、工事打合簿等により提出(試験成績表、性能試験結果、ミルト等)その他の使用材料は受注者で整備、保管し、請求があった場合に提示。 JIS又は富山県コンクリート製品協会認定製品は認定マーク表示状態の写真等確認資料の提示に替えることができる。(監督員による材料確認は不要) |
| | 品質管理図表 | ● | — | — | 随時 | 仕様1-1-1-27の8 | | | | 土木工事施工管理基準に係るもの |
| | 品質証明書等 | ● | — | — | 随時 | | | | | |
| | 出来形管理図表 | ● | 仕様 | 別紙1~3 | 随時 | 仕様1-1-1-23 1-1-1-24 1-1-1-27の8 | | | | |
| 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 完成検査・関係法令等 | 工事完成届 | ● | 事務 | 第61号 | 随時 | 約款31条 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| | ※完成写真(着工前、着工後) | ● | — | — | 完成届提出時 | 写撮2-6, 電納2-4, 3-4-3 | | | | 排出ガス対策型、低騒音型建設機械は監督員の施工プロセスチェックリストによる確認のみとし、指定レベルの写真撮影不要。検査時も書類提示を求めない。 |
| | ※サムネール写真 | ● | — | — | | 写撮2-6, 電納2-5 | | | | |
| | 電子納品チェックシート | ● | 電納 | 付属資料 | 成果品納品時 | 電納3-2 | 現場代理人 | — | | 電子納品が工事写真のみの場合は納品時のチェックシートの省略可 |
| | ※エラーチェック結果 | ● | チェックシステム | — | 成果品納品時 | 電子納品チェックシート | | | | |
| | 工事カルテ受領書(CORINS) | 提示 | CORINS | — | — | 仕様1-1-1-6 | 現場代理人 | — | | |
| | 実施工程表(作業日報等) | 提示 | — | — | — | 仕様1-1-1-27の8 | | | | |
| | 産業廃棄物処理委託契約書 | 提示 | — | — | — | 廃掃法12条 | | | | |
| | ※産業廃棄物管理表(マニフェスト) | 提示 | — | — | — | 廃掃法12条の3 | | | | |
| | 過積載防止に取り組んでいることを示す資料 | 提示 | — | — | — | 道交法57条 仕様1-1-1-39 | | | | 二次製品等の製造業者調達の運搬車両は対象外 |
| 安全・訓練等の実施記録 | 提示 | (仕様) | 様式2 | — | 安衛法30条 仕様1-1-1-30 | | | | 仕様「条項関連資料 安全教育・訓練等の実施要領」 | |
| 災害防止協議会活動記録 店社A ¹ トロール実施記録 安全巡視 TBM KY実施記録 作業日報 | 提示 | — | — | — | 安衛法15条の3、 安衛則18条の8 | — | — | | | |
| 新規入場者教育実施記録 | 提示 | — | — | — | 安衛法59条、 安衛則35条 | | | | | |
| 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されていることを示す資料 | 提示 | — | — | — | 安衛則169条、 170条 | | | | | |
| 足場、支保工チェックリスト等 | 提示 | — | — | — | 安衛則567条 | | | | | |
| 山留め仮締切チェックリスト等 | 提示 | — | — | — | 安衛則370. 373条 | | | | | |
| 64 65 66 70 修補 | 工事修補承諾書 | ● | 検査 | 第102号の1 | 修補指示時 | 約款31条 検査9条 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| | 修補工事完了届 | ● | 検査 | 第98号 | 修補完了時 | 約款31条 事務42条、検査10条 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| | 軽易な修補に係る修補工事完了届 | ● | 検査 | 第102号の2 | 修補完了時 | 約款31条 検査10条 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| 67 68 引渡 | 工事引渡書 | ● | 事務 | 第62号 | 完成検査合格時 | 約款31条 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| | 請負代金請求書 | ● | 事務 | 第63号 | 完成検査合格時 | 約款32条 | 受注者 | 知事 | ○ | |
| 69 70 リサイクル法 | 再生資源利用実施書 | ○ | 資料 | 様式1 | 完成後 | 建設リサ法18条 仕様1-1-1-19の6 | 現場代理人 | — | | 該当する建設資材を搬出した場合、COBRIS又はExcel様式で作成し提出。 Excel様式の場合はデータをメール提出 |
| | 再生資源利用促進実施書 | ○ | 資料 | 様式2 | 完成後 | 建設リサ法18条 仕様1-1-1-19の6 | 現場代理人 | — | | 該当する建設副産物を搬出した場合、COBRIS又はExcel様式で作成し提出。 Excel様式の場合はデータをメール提出 |
| <p>【書類提出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●：紙で提出する書類 ○：電子メール(セキュアファイル交換サービス含む)による提出を基本とする書類。紙による提出も可。 <p>書面には押印する必要はない。発注者は「添付ファイル」と「メールの受信画面(送信者、送信日時入り)」を会議</p> | | | | | | | | | | |
| <p>【用語の解説】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">「約款」富山県建設工事標準請負契約約款 <li style="width: 33%;">「仕様」土木工事共通仕様書(富山県土木部)(仕様)は条項関連資料 <li style="width: 33%;">「資料」設計積算資料(富山県土木部) <li style="width: 33%;">「事務」土木部所管建設工事施行に関する事務取扱要領 <li style="width: 33%;">「写撮」富山県土木工事写真撮影要領 <li style="width: 33%;">「監督」富山県土木部建設工事監督要領 <li style="width: 33%;">「検査」富山県建設工事検査監察要領 <li style="width: 33%;">「建設リサ法」建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律) <li style="width: 33%;">「電納」富山県電子納品運用ガイドライン(案) <li style="width: 33%;">「評価」工事成績評定要領 <li style="width: 33%;">「安衛法」労働安全衛生法 <li style="width: 33%;">「安衛則」労働安全衛生規則 <li style="width: 33%;">「廃掃法」廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <li style="width: 33%;">「入契法」公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 <li style="width: 33%;">「道交法」道路交通法 | | | | | | | | | | |